

安全データシート(SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	
製品名	アルミスポットパテJET101
製品の種類	常温乾燥型(硝化綿)塗料
会社情報	
会社名	インレット化成株式会社
住所	愛知県刈谷市一ツ木町8-1-3
電話番号	0566-23-3205
FAX 番号	0566-23-3209
緊急連絡先	0566-23-3205
推奨用途および使用上の制限	アルミスポットパテ

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的科学的危険性	
引火性液体	: 区分2
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	: 区分外
(経皮)	: 区分外
(吸入: ガス)	: 分類対象外
(吸入: 蒸気)	: 区分4
(吸入: 粉塵)	: 分類対象外
(吸入: ミスト)	: 分類できない
皮膚刺激/腐食性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分外
生殖細胞変異原性	: 区分外
発ガン性	: 区分1A
生殖毒性	: 区分1A
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	: 区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、全身毒性) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	: 区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓) 区分2(血管、脾臓)
吸引性呼吸器有害性	: 区分1
環境に対する有害性	
水生環境有害性(急性)	: 区分2
水生環境有害性(慢性)	: 区分4
オゾン層への有害性	: 分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性の高い液体および蒸気 吸入すると有害(蒸気) 皮膚刺激 重篤な眼への刺激 発がん性のおそれ 生殖能力または胎児への悪影響のおそれ 臓器(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、全身)の障害 呼吸器への刺激のおそれ、または眠気およびめまいのおそれ 長期/反復暴露による臓器(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓)の障害 長期/反復暴露による臓器(血管、脾臓)の障害のおそれ 飲み込んで気道に進入すると生命に危険のおそれ 水生生物に毒性 長期継続的影響によって水生生物に危険のおそれ

注意書き

「安全対策」 全ての安全性注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源などの付近では絶対に使用しないこと。
また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをとること。
静電気対策を行い、帯電防止作業服、静電安全作業靴などを着用すること。
取り扱い作業場所では、密閉設備または局所排気装置を設けて、十分な換気を行うこと。

屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
 保護手袋、眼鏡面など具を着用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
 中身を容器から出し入れする場合は、周囲にこぼさないよう注意すること。
 取り扱い後、手洗いうがい等を行うこと。
 環境への放出 環境への放出は避け、容器は密栓しておくこと。
 指定された用途以外には使用しないこと。

「応急 処置」

火災の場合には適切な消方法をとること。(粉末、炭酸ガス泡など)
 漏洩の場合には、乾いた砂など吸着させ回収すること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ばく露 またはその懸念がある場合、気分悪い時医師診断手当てを受けこと
 皮膚(または毛髪)に付着した場合、直ちに全ての汚染された衣類を脱いで取り除き、
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗うこと。
 眼の刺激が続く場合は直ちに医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合、無理に吐かせず、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

「保管 (貯蔵)」

容器を密閉して、涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。

「廃棄」

子供の手の届かない場所に保管すること。
 環境への放出を避けること。
 内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の排物物処理業者に業務委託すること。

3・組成・成分情報

単一化学物質・混合の区別 混合物

化学名 または一般常温乾燥型(硝化綿)塗料

成分及び含有量

成分名	含有量(%)	CAS No.	化管法PRTR(政令番号)
トルエン	24.7	108-88-3	該当:1-300
キシレン異性体混合物	0.33	1330-20-7	非該当(<1%):1-080
エチルベンゼン	0.33	100-41-4	非該当(<1%):1-053
イソブチルアルコール	1-10	78-83-1	—
イソプロピルアルコール	1-10	67-63-0	—
酢酸エチル	1-10	141-78-6	—
酢酸ブチル	1-10	123-86-4	—
メチルイソブチルケトン	1-10	108-10-1	—
ニトロセルロース	1-10	9004-70-0	—
結晶性シリカ	3.35	14808-60-7	—
酸化第二鉄	1-10	1309-37-1	—

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気やガスなどを吸い込んで気分が悪くなった場合は、被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、
 呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の診断、手当てを受けること。

呼吸が不規則か止まっている場合、人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。

皮膚に付着した場合

付着物は布で素早くふき取ること。

直ちに、全ての汚染された衣類を脱ぐこと。再使用前に洗濯すること。

多量の水および石鹸または皮膚用の洗剤で十分に洗い流す。溶剤、シンナーは使用しないこと。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを行うこと。

眼に入った場合

直ちに新鮮な流水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる際には外すこと。洗浄を続けること。

刺激が継続するか刺激が再発する場合は医師による手当てを行うこと。

飲み込んだ場合

揮発性なので吐き出させてはならない。

水で口の中をよくすすぐこと。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状
及び遅発性症状

吸入による呼吸器官への刺激、咳、息切れ、めまい、し眠、頭痛。

飲み込みによる胃腸の刺激、吐き気、嘔吐、下痢、咳めまい、し眠、頭痛。

接触による皮膚の刺激と脱脂及び眼の刺激、発赤、痛み。

過度の暴露で麻酔作用、頭痛、めまい、視野狭窄、吐き気、下痢及び意識喪失。

応急処置をする者の保護

火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクがあればそれを着用する。

状況に応じて適切な眼・皮膚の保護具を着用する。

充分な換気を行う。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、炭酸ガス、泡(耐アルコール)消火剤

使ってはならない消火剤

棒状水

散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、散水以外の適切な消火剤を使用すること。

特有の危険有害性

熱、火花、火災で容易に発火する。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

燃焼の際は、刺激性、毒性、または腐食性のガスを発生する恐れがある。

引火性液体および蒸気

特有の消火方法	可燃性のものを周囲より素早く取り除く。 危険でなければ、火災区域から容器を移動する。 移動不可な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしないこと。 直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離して、関係者以外を近づけないようにする。 風下の人を避難させ、漏出場所から人を遠ざけること。 作業者は、適切な保護具を身につけ、眼、皮膚への刺激やガスの吸入を避ける。 密閉された場所に立ち入る前には換気する。
環境に対する注意事項	排水溝、下水溝、河川に流出しないよう注意すること。環境中に放出してはならない。
回収、中和、封じ込め 及び浄化の方法	少量の場合は、乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させること。 多量の場合は、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉可能な容器に回収すること。
二次災害の防止	付近の着火源を速やかに取り除くこと。(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止) 排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への混入を防ぐこと。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	関連する法規に基づいて取り扱うこと(消防法、労働安全衛生法など)。 取扱場所及び周辺の火気、静電気、衝撃火花などの着火源の存在を厳禁すること。 静電気対策のため、設備等は接地し、電気機具類は防爆型(安全増型)のものとする。こと。 適切な保護手袋、衣類、および眼、顔面用の保護具を着用すること。 蒸気の発生する場所には局所排気装置を設けること。
安全取扱注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。眼に入れないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 取り扱い際には、飲食、喫煙はしないこと。 環境への放出を避けること。
保管	
保管条件	熱・火花・裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管すること。直射日光や火気避けること。 施錠して保管すること。
混触禁止物質	指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。 高温物、強酸化剤、強酸、強アルカリ、アミン類、金属など。 また木、紙、繊維物などの可燃物を避ける。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。 容器は密閉式で、破損、腐食、漏れなどの無いものを使用すること。

8. ばくろ防止及び保護措置

各成分の管理濃度及び許容濃度

	成分名	管理濃度 (ppm)	許容濃度 (ppm)	
			日本産業衛生学会	ACGIH (TWA)
1	トルエン	20	50	20
2	キシレン異性体混合物	50	50	100
3	エチルベンゼン	設定されていない	50	100
4	イソブチルアルコール	50	50	50
5	イソプロピルアルコール	200	400	200
6	酢酸エチル	200	200	400
7	酢酸ブチル	150	100	150
8	メチルイソブチルケトン	50	50	50
9	ニトロセルロース	-	-	-
10	結晶性シリカ	-	-	0.025 mg/m ³
11	酸化第二鉄	-	-	5 mg/m ³

設備対策	蒸気の発生源を密閉する設備、または局所排気装置を設けること。
保護具 呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具(有毒ガス用防毒マスク、送気マスク空気高級機)を着用すること。 密閉された場所では送気マスクを着用する。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観、形状	ブラウン系液体
臭い	溶剤臭
PH	中性
融点	データなし
初留点／沸点	35 °C <
引火点	7.2 °C
発火点	約420 °C
爆発限界	下限 1. 27vol%、上限 10. 5vol%
蒸気圧	4, 948Pa(20°C)
比重	1.37
溶解度	(水)水に溶解する成分を含有していない。 (他)有機溶剤に溶解する。

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取り扱いでは安定である。 流動、攪拌により静電気を発生することがある。
危険有害反応可能性	強力な酸化剤、強酸、強塩基と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	加熱。高温。 加熱により発火する。
混触危険物質	強酸化剤、強酸、強アルカリ。
危険有害な分解生成物	加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

製品としての安全性試験は行っていない。

○各成分の健康有害性情報

成分番号	内容成分 (化学名または一般名)	急性毒性 (経口)	急性毒性 (経皮)	急性毒性 (吸入ガス)	急性毒性 (吸入蒸気)	急性毒性 (吸入粉塵)	急性毒性 (ミスト)	皮膚腐食性・ 刺激性	眼刺激性
1	トルエン	区分5	区分外	分類対象外	区分4	分類対象外	分類できない	区分2	区分2B
2	キシレン異性体混合物	区分5	分類できない	分類対象外	区分外	分類対象外	分類できない	区分2	区分2A
3	エチルベンゼン	区分5	区分外	分類対象外	区分4	分類対象外	分類できない	区分3	区分2B
4	イソブチルアルコール	区分5	区分5	分類対象外	区分5	分類対象外	分類できない	区分2	区分2A
5	イソプロピルアルコール	区分5	区分5	分類対象外	区分外	分類対象外	分類できない	区分外	区分2A-2B
6	酢酸エチル	区分外	区分外	分類対象外	区分外	分類対象外	分類できない	区分外	区分2B
7	酢酸ブチル	区分外	区分外	分類対象外	区分3	分類対象外	区分3	区分外	区分2B
8	メチルイソブチルケトン	区分外	区分外	分類対象外	区分3	分類対象外	分類できない	区分外	区分2B
9	ニトロセルロース	区分外	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない
10	結晶性シリカ	分類できない	分類できない	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない
11	酸化第二鉄	分類できない	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない	分類対象外	区分2	区分1

成分番号	内容成分 (化学名または一般名)	呼吸器感作性	皮膚感作性	生殖細胞 変異原性	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器 (単回ばくろ)	特定標的臓器 (反復ばくろ)	吸引性呼吸器 有害性
1	トルエン	分類できない	区分外	区分外	区分外	区分1A	区分1(中枢神経系) 区分3(気道刺激性、 麻酔作用)	区分1(中枢神経系、 腎臓、肝臓)	区分1
2	キシレン異性体混合物	分類できない	分類できない	区分外	区分外	区分1B	区分1(呼吸器、中枢 神経系、腎臓、肝臓) 区分3(麻酔作用)	区分1(呼吸器、 神経系)	区分2
3	エチルベンゼン	分類できない	分類できない	区分外	区分2	区分1B	区分2(中枢神経系) 区分3(気道刺激性)	分類できない	区分1
4	イソブチルアルコール	分類できない	分類できない	区分外	分類できない	区分外	区分3(気道刺激性、 麻酔作用)	区分外	区分2
5	イソプロピルアルコール	分類できない	分類できない	区分外	区分外	区分2	区分1(中枢神経系、 腎臓、肝臓、全身毒性) 区分3(気道刺激性)	区分2(血管、肝脾、 脾臓)	区分2
6	酢酸エチル	分類できない	区分外	区分外	分類できない	分類できない	区分3(気道刺激性、 麻酔作用)	分類できない	分類できない
7	酢酸ブチル	分類できない	区分外	分類できない	分類できない	分類できない	区分2(呼吸器、 中枢神経系)	分類できない	分類できない
8	メチルイソブチルケトン	分類できない	区分外	区分外	区分2	区分外	区分3(気道刺激性、 麻酔作用)	区分1(神経系)	分類できない
9	ニトロセルロース	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分3(麻酔作用)	分類できない	分類できない
10	結晶性シリカ	分類できない	分類できない	区分外	区分1A	分類できない	区分1(呼吸器系、腎臓)	区分1(呼吸器系、 腎臓)	分類できない
11	酸化第二鉄	分類できない	分類できない	分類できない	区分外	分類できない	区分3(気道刺激性)	区分1(呼吸器系)	分類できない

12. 環境影響情報

製品としての安全性試験は行っていない。

○各成分の環境影響情報

	成分名	水性環境有害性	
		(急性)	(慢性)
1	トルエン	区分2	区分外
2	キシレン異性体混合物	区分2	区分2
3	エチルベンゼン	区分1	区分外
4	イソブチルアルコール	区分外	区分外
5	イソプロピルアルコール	区分外	区分外
6	酢酸エチル	区分外	区分外
7	酢酸ブチル	区分3	区分外
8	メチルイソブチルケトン	区分外	区分外
9	ニトロセルロース	区分外	区分外
10	結晶性シリカ	分類できない	分類できない
11	酸化第二鉄	分類できない	分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

環境への放出を避ける。

内容物／容器は、地方／国の規則によって廃棄する。

廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

汚染容器

空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

および包装

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

水質汚濁防止法

ニトロセルロース

政令番号26:C100mg - (40%のアンモニア性+亜硝酸性+硝酸性)窒素/Liter

14. 輸送上の注意

国連番号 (UN No.) : 1263 (UN1263)
 品名 (Proper Shipping Name) : 塗料 (PAINT)
 クラス (Class) : 3 (引火性液体) (3 (Flammable liquids))
 容器等級 (Packing Group) : II (II)
 緊急時対応措置指針番号 : 128

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

Marine Pollutant

: Not applicable

航空規制情報

ICO/IATAの規定に従う。

国内規制

陸上規制情報

消防法、道路法に従う。

海上規制情報

船舶安全法に従う。

海洋汚染物質

: 非該当

航空規制情報

航空法に従う。

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは

破損しないように積載すること。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、

荷崩れの防止を確実に行う。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

15. 適用法

消防法：	危険物 第2条 第4 類引火性液体 第1石油類(非水溶性液体) 危険等級Ⅱ
労働安全衛生法：	施行令 第18条2 名称等を通知すべき有害物 トルエン、キシレン異性体複合物、エチルベンゼン、イソブチルアルコール、 イソプロピルアルコール、酢酸エチル、酢酸ブチル、 メチルイソブチルケトン、ニトロセルロース、結晶性シリカ、酸化第二鉄 施行令 第18条 名称を表示すべき有害物 トルエン、キシレン異性体複合物、エチルベンゼン、イソブチルアルコール、 イソプロピルアルコール、酢酸エチル、酢酸ブチル、 メチルイソブチルケトン、ニトロセルロース 施行令 別表第1 危険物・引火性のもの 有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等 特定化学物質障害予防規則 第2類物質特別有機溶剤等 メチルイソブチルケトン（エチルベンゼンは<1%で非該当） 粉塵障害防止規則（令19号）結晶性シリカ
化学物質管理促進法（PRTR法）：	トルエン（キシレン異性体複合物およびエチルベンゼンは<1%で非該当）
毒物及び劇物取締法：	指定令第2条 <劇物>トルエン、キシレン異性体複合物、酢酸エチル
悪臭防止法：	施行令第1条 <特定悪臭物質>トルエン、酢酸エチル、イソブチルアルコール、 メチルイソブチルケトン
大気汚染防止法：	有害大気汚染物質トルエン（優先取組物質）、キシレン異性体複合物、エチルベンゼン 揮発性有機化合物トルエン、キシレン異性体複合物、エチルベンゼン、イソブチルアルコール、 イソプロピルアルコール、酢酸エチル、酢酸ブチル、 メチルイソブチルケトン
海洋汚染防止法：	<有害液体物質Y類物質> トルエン、キシレン異性体複合物、エチルベンゼン、酢酸ブチル <Z類物質> イソブチルアルコール、イソプロピルアルコール、酢酸エチル、 メチルイソブチルケトン
船舶安全法：	危険則3 条6 引火性液体類
港則法：	施行規則12条 危険物（引火性液体類）
航空法：	施行規則第194条 引火性液体

16. その他の情報

参考文献

- 1) 溶剤ポケットブック1997（オーム社）
- 2) GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック（日本塗料工業会）
- 3) 製品評価技術基盤機構（NITE）
- 4) 職場のあんぜんサイト：GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報
- 5) メーカーMSDS等

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改定されることがあります。

記載内容は現時点入手できた資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に
関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性があり得るため、お取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証できません。

記載事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、新たに用途／用法に適した安全策を
ご実施の上、お取り扱い願います。